

とちぎ 米麦改良

平成29年1月
第110号

(公社)栃木県米麦改良協会
宇都宮市平出工業団地9番地25
☎(028)616-8700



新年のごあいさつ

(公社)栃木県米麦改良協会 代表理事会長 高橋 武

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい平成29年の年頭に当たり、会員並びに関係者の皆様に新年のごあいさつを申し上げます。

皆様方には日頃より、当協会の事業推進に多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて昨年の出来事で一番印象的だったのは、なんと言ってもアメリカ大統領選挙でトランプ氏が 대선戦の末、まさかの当選を果たした事でしょうか。世界的に「トランプ・ショック」の大激震が走りました。トランプ氏を支持したのは、中間層から離脱した貧しい白人労働者が多かったようです。大方の予想を覆した底流には、反グローバル、ナショナリズムの希求が強かったことのようにです。トランプ次期大統領がTPP(環太平洋経済連携協定)からの脱退を表明している中、国会では政府与党がTPP法案を可決しました。アメリカ抜きでは協定発行は不可能であり、今後の推移を見守っていきたいと思います。

次に水田農業を取り巻く情勢ですが、28年産米の生産数量目標が、昨年に引き続き、達成されました。本県でも、JAグループと生産者が一体となり飼料用米の生産に昨年同様取り組んだ結果、2年連続で深掘り分まで達成できました。この流れが今後とも継続し、需要に応じた生産に向けた取り組みとなるよう期待します。

本県の28年産の稲・麦・大豆の作柄についてですが、麦類は、暖冬や春先からの高温・多照により出穂は平年より7～10日早まり、収穫時期の天候に恵まれたことから収穫も早まりました。しかし、枯れ熟れにより大麦では、やや細実となりましたが外観品質は良好で、作柄は平年並みとなりました。

水稻については、生育期間を通して概ね天候に恵まれたことから作況指数102の「やや良」ととなりました。また大豆については、9月の長雨や11月の天候不順による刈り遅れなどにより平年並からやや不良となりました。

このような中、種子生産につきましては、麦類は概ね契約数量を確保しましたが、現在検査中の水稻は契約数量を確保できる見込みですが、大豆については契約数量を確保するのがやや厳しい状況です。

新たな品種につきましては、水稻もち新品種の「きぬはなもち」について、28年産から種子生産を行いました。この品種の特徴は、栽培的には蒔葉枯病に極めて強く、いもち病や倒伏にもやや強く、収量性も高い点にあります。また、もちに加工した際、なめらかで食味に優れるということです。

結びに当協会としましては、本県で育成された水稻のオリジナル品種「なすひかり」、「とちぎの星」が「コシヒカリ」と共に日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて最高評価の特Aを獲得したことから、オリジナル品種の需要増など含めた計画的な種子生産を行うなど、種子生産者をはじめ県・関係機関団体と一体になり優良種子の生産と安定供給に務めると共に農業者の負託に応えて参りたいと思っています。

今後とも、皆様方のなお一層のご支援・ご協力をお願い申し上げますと共に本年が皆様にとりまして、幸多い年になることを心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつと致します。

平成 29 年産水稻の生産技術対策について

栃木県農政部経営技術課

1 本年稲作の概要

本県における平成 28 年産水稻の作況指数は 102 で全国 103、関東 101 と良好でした。玄米 1 等比率は 94.4%（平成 28 年 11 月 30 日現在）で全国平均（83.7%）を上回っており、概ね良好な結果となっています。

収量が良好であった要因としては、早植栽培では、①生育全般で高温に推移したものの、穂数、稈数とも平年より少なく、②登熟前半の天候は概ね良好で、出穂以降の葉色がやや濃く、稲体の活性が維持され登熟が高まったと考えられます。普通植栽培では、①生育期間全般の生育が高温・寡照に経過し、平年並の穂数、稈数が確保され、②登熟前半の天候は概ね良好で、出穂以降の葉色がやや濃く、稲体の活性が維持され登熟が高まったと考えられます。

また、品質が良好であった要因は、①登熟前半が高温であったものの、乾燥風等もなく、稲体の活性が維持されており、②収穫期の降雨による刈り遅れや発芽粒が一部発生したものの、大きな影響を及ぼさなかったと考えられます。

平成 28 年産水稻は、収量・品質とも良好でしたが、平成 29 年産稲作生産に向けては、気象の影響を受けにくくする適切な栽培管理が重要です。

2 平成 29 年産水稻の生産技術対策

1) 作期分散の稲づくり

近年、夏季の不順な天候（異常高温や低温・日照不足等）により、白未熟粒（乳白米）、胴割粒等の登熟障害が発生し、米の品質低下が著しい年が発生しています。これらの登熟障害は、不順天候の他、総稈数の過剰、早期落水などとともに、特定品種（コシヒカリ等）への作付け偏重、出穂期の早まり、作期集中等が助長要因となっています。作期集中は品質

低下のみならず、冷害、いもち病の発生、倒伏発生時に被害増大の要因にもなります。①被害等の危険分散のため移植時期を 5 月中旬まで拡大する、②品質向上の観点から 4 月田植えは行わない、③適切な水管理の実施、が収量・品質を安定させるポイントになります。

2) 病虫害の適期防除

作期分散による安定生産に加え、収量・品質に大きな影響を与える病虫害（イネ縞葉枯病、稲こうじ病、斑点米カメムシ類等）の適期防除も安定生産への重要なポイントになります。

(1) イネ縞葉枯病

イネ縞葉枯病は、平成 28 年度は被害程度は低くなったものの、発生地域は県南地域から県中、県北へと拡大しつつあります。ヒメトビウンカ越冬世代のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率は、農業環境指導センターの調査（28 年 11 月中旬～下旬）では、県平均が 6.3%、県南部は 8.2%、県中部は 6.9%、県北部は 2.8% となっています。

保毒虫率は低下しているものの、越冬世代幼虫の生息密度は 163.6 頭 / m²（前年比 165%）と近年では最も高く、県中南部では保毒虫率が要防除水準の 10% を超える地点が確認されており、平成 29 年産は被害の発

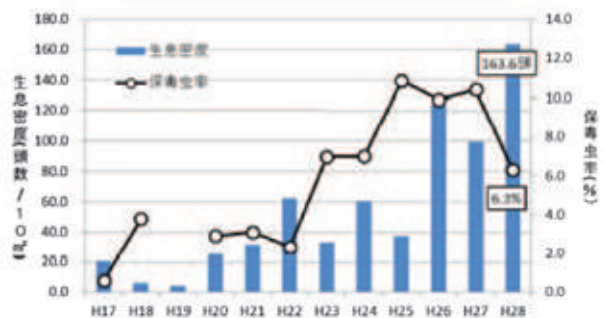


図1 ヒメトビウンカ越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率及び生息密度の推移

生が懸念されます(図1)。

防除のポイントは、①イネ縞葉枯病に抵抗性を持ち被害を受けにくい品種の面積を増やす、②病気を媒介するヒメトビウンカの数を減らす、ことです。抵抗性品種「あさひの夢」「とちぎの星」の作付拡大や、ヒメトビウンカに効果的な薬剤の使用(箱施用、本田散布)により被害拡大を防ぎましょう。

特に、要防除水準を超えている地域がある県中南部では、箱施用剤とともに本田防除を必ず実施してください。また、抵抗性品種もウイルスの獲得源になる可能性があり、罹病性品種と同様にヒメトビウンカに効果的な薬剤で防除することが重要です。

新規需要米(WCSを含む)、加工用米等の主食米以外の栽培においても、同様の取り組みをお願いします。

(2) イネ稲こうじ病

イネ稲こうじ病は、穂の籾に暗緑色の小塊を生じる病害で、収穫時に病粒が地表面に落下し、病粒に含まれる厚壁胞子が越冬し、伝染源となります。古くは「豊年病」と呼ばれ、被害についてあまり認識されていませんでした。しかし近年、病粒が種子や玄米等を汚染し等級の低下や規格外米の発生原因になったり、種籾への病粒混入によるクレーム等、問題になってきています。また、病粒が増加すると、登熟歩合や千粒重、収量低下にもつながります。



イネ稲こうじ病

イネ稲こうじ病の発生要因は、①土壌中の菌量が多い(前年の発生が多い)、②多雨、

低温、寡照等の気象条件、③多肥条件等です。

防除のポイントは、出穂 20 ～ 10 日前に効果の高い薬剤(銅剤等)を散布することです。この時期以外の防除は効果が低下するので、幼穂長等を参考に、適期防除に努めて下さい。

また、多窒素条件で栽培すると稲体が軟弱に育ち、病害に感染しやすくなります。イネ稲こうじ病等の発生を未然に防止するため、適切な施肥量で栽培することが重要です。

(3) 斑点米カメムシ類

平成 28 年産米は、乳白・胴割米が例年より少なく、品質は良好でした。2 等以下の格付要因を見ると、その 36% が斑点米カメムシ類による着色粒でした。斑点米カメムシ類の被害軽減のためには、薬剤による防除も重要ですが、出穂前後に水田周辺のカメムシ類の密度を低くすることが基本であり、本田内の除草及び地域全体で休耕地や畦畔などの草刈りを適期に実施することがポイントです(図2)。

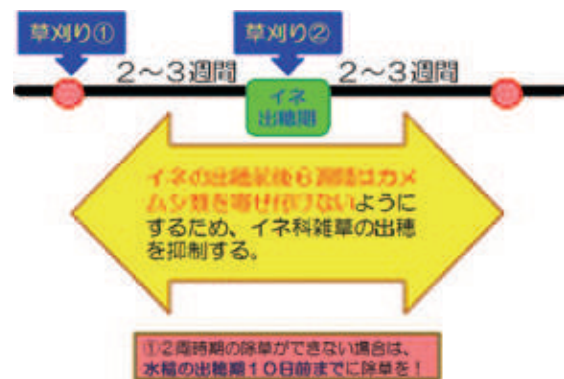


図2 畦畔2 回刈のイメージ

3) 雑草イネの防除

本県では平成 24 年度に初めて発生が確認され、発生地域、面積が拡大しています。

雑草イネの特徴は、①出穂2週間後から脱粒し、成熟期頃には大半が脱粒する、②玄米の着色により、収穫米に混じると異品種混入として扱われることです。現在県内で確認されている雑草イネは、食用品種と草姿、出穂期、



雑草イネ（○の中）

玄米色が異なっているものがほとんどですが、他県では見分けが難しい個体も見つかっています。

雑草イネの発生拡大を防ぐためには、見つけたら徹底的に防除することが必要です。①発見したら株ごと抜き、抜いた株は畦畔に放置せず袋などに入れてほ場外に持ち出し処分する、②発生を確認したほ場の機械作業は最後に行うとともに、作業終了後は良く洗って、機械による拡散を防ぐ、③発生を確認したほ場は、秋耕せずに雑草イネの籾を鳥に食べさせ、さらに冬の寒さで死滅させる、④イネ科雑草に効果が高い成分（プレチラクロール等）を含む初期除草剤を使用時期（範囲）の最も早い時期に使い、中期剤及び後期剤による体系防除を行うことです。その際、雑草イネが1葉期を過ぎると効果が著しく低下するので、注意が必要です。対策を怠ると地域全体に拡散する可能性があります。発生を確認したほ場では、①～④を徹底しましょう。発生が確認されていない地域でも、ほ場に植えた品種と異なるものが生えていたり、収穫した玄米に赤やオレンジ色の玄米が混ざっていたら、最寄りの農業振興事務所やJAに相談してください。



玄米に混入した雑草イネ

3 最後に

水稻の高品質、安定生産に向け、これまで述べた基本技術の励行に努めましょう。また、機械作業時の事故防止の徹底にも十分ご注意ください。

ビール大麦新品種「ニューサチホゴールドデン」の栽培マニュアル

農業試験場

1. ニューサチホゴールドデンの育成

ビール大麦に求められる品質項目には、ビールの製造量に関わる「麦芽エキス」、含まれるタンパク質の溶けやすさを示す「コールバツハ数」やデンプンを糖化するのに必要な酵素活性の指標「ジアスターゼ力」等が重視されてきました。

近年では、これらの項目に加えて「製造されたビールの新鮮さ(劣化しづらさ)」についての要望が多くなってきています。大麦には、もともと脂質や脂質を酸化する酵素リポキシゲナーゼが含まれており、製造されたビール中に含まれる脂質が、リポキシゲナーゼによって酸化されると“ダンボール臭”と呼ばれる不快な香りや、泡もちが悪くなる等の“劣化”が引き起こされてしまいます(図1)。

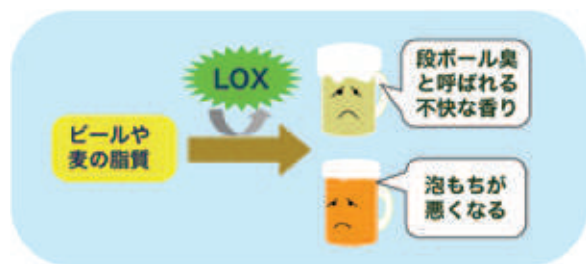


図1 リポキシゲナーゼの作用

そこで県では、“優れた農業特性及び麦芽品質を持ち、かつビールの鮮度劣化を防ぐことが可能なビール大麦”の開発を目標に育種を行いました。2005年4月に六条大麦 Karl の突然変異処理をした系統から発見した“リポキシゲナーゼ欠失系統”に、サチホゴールドデンを連続戻し交配して育成したのが、「ニューサチホゴールドデン(2015年品種登録出願)」です。

2. ニューサチホゴールドデンの特性

ニューサチホゴールドデンはサチホゴールドデンの“早生性、短稈、粒が大きい、高い収量性と麦芽品質、病害抵抗性”といった特徴を継承しています(図2)。一方、原麦中リポキシゲナーゼ活性は、サチホゴールドデンと異なり、

活性が全くありません(図3)。

3. ニューサチホゴールドデンの安定栽培法

ニューサチホゴールドデンの安定栽培法確立のため、栽培試験を実施しました。

(1) 施肥量試験の結果

標準的な施肥量(施肥窒素量 8.0kg /10a 程度)では穂数及び千粒重が増加し多収となりました。

ニューサチホゴールドデンはサチホゴールドデンと同様に、収量構成要素のうち1穂粒数や粒大が大きく、千粒重が重い“穂重型品種”です。穂数が比較的少ない品種のため、標準的な施肥量よりも施肥量が少なく、単位面積当たりの穂数が不足すると収量性が低下しました。また少ない施肥量では、側面裂皮粒の発生程度が増加しました。

一方で施肥窒素量 8.0kg /10a を超える過剰な施肥では、標準的な施肥量と同等の収量性であったにも関わらず、長稈化や子実粗タンパク含量増加が見られました。長稈になると倒伏しやすくなり、子実粗タンパク含量の増加は受入品質基準超過にもつながるため注意が必要です。

(2) 播種量試験の結果

ニューサチホゴールドデンは、前項で述べた通り穂重型品種のため、単位面積当たりの穂数の減少が収量性低下につながります。標準的な播種量(8.5kg /10a)に比べ、播種量が少ない時には、穂数が不足して収量性が不安定となりました。穂数減少による単位面積当たりの総粒数の減少は、1粒当たりに転流される施肥窒素量が増加するため、子実粗タンパク含量の増加の原因となります。

一方で、播種量を多くしたところ、標準的な播種量に比べ、穂数は増加しましたが千粒重が小さくなったため、増収効果は見られませんでした。よって播種量は標準的な播種量 8.5 kg /10a を外れないことが重要です。

(3) 播種時期試験の結果

播種適期より早い播種では、側面裂皮粒の

ニューサチホゴールデンの適正栽培法

(1). 施肥窒素量 8.0kg/10a(水稻跡)

(2). 播 種 量 8.5kg/10a

(3). 播 種 時 期 地域の適期

県北部：11月1日～10日 県中部：11月6日～15日

県南部：11月9日～18日

発生程度が増加する傾向がありました。一方で、適期より遅い播種では、成熟期が遅くなりました。千粒重は大きくなりましたが、穂数が減少したため、整粒重が減少しました。穂数の減少による単位面積当たりの総粒数の減少のため、子実粗タンパク含量は増加する傾向が見られました。

ニューサチホゴールデンは新しい品種ですが、多収かつ高品質を目指すためには、これまで通りの地域ごとの播種適期を逃さないことが重要です。

(4) その他

近年は暖冬になりがちです。暖冬の影響で生育が過剰に進むと、出穂も平年より早まり、春先の低温で幼穂凍死の懸念が生じます。そのため、適切に踏圧（麦踏み）を行って早期出穂を回避しましょう。さらに、踏圧を行うことで茎数不足も解消できるので、機会があれば踏圧を行いましょう。

また近年は一度に多量の雨が降ることが多くなっています。多量の降雨は湿害の原因となるだけでなく、ほ場水分を上昇させ、踏圧不能を引き起こします。湿害や踏圧不能への対策としては、表面排水を促す排水溝の設置や縦浸透を促すプラソイラ等の使用が効果的です。

4. 今後の展開

ニューサチホゴールデンは、ビール会社による工場規模での現場製麦醸造試験の結果が良好で、リポキシゲナーゼ活性が無い特性も高く評価されています。そして今後は、サチホゴールデンからの切り替えが行われる予定です。ニューサチホゴールデンは、現在県内で

広く栽培されているサチホゴールデンと同様の栽培法が適しているため、基本技術を遵守し、これまでのサチホゴールデンと同様の栽培管理で問題ありません。

日本一のビール大麦産地としての誇りを胸に、ニューサチホゴールデンを栽培しましょう！

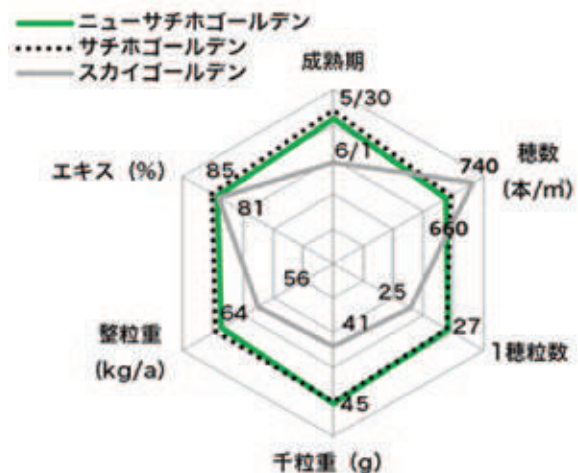


図2 ニューサチホゴールデンの農業特性と麦芽品質

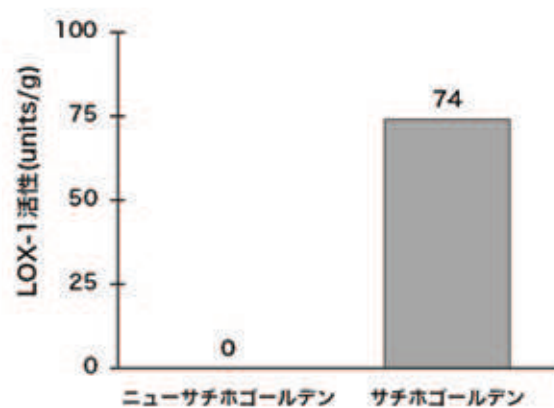


図3 リポキシゲナーゼ活性

平成 29 年産米の生産・集荷・販売に向けて

J A 全農とちぎ 米麦部

1. はじめに

本会米麦事業につきましては、日頃より多大なるご協力・ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年産主食用米は、27 年産に引き続き需給調整がすすみ、2 年連続で生産数量目標を達成することができました。J A グループは、政府とともに主導的に取組み、本県では 2 年続けて深掘りにより自主的取組参考値を達成しました。

需給見通しでは、27 年 6 月末の民間在庫量 226 万トンであったものが、28 年 6 月末には 204 万トンと、需給の均衡が見通せる水準まで落ち着きました。一方で、平成 28 年産の作況については、全国で 103 のやや良となりました。この結果、29 年 6 月末の民間在庫量は 200 万トンが見込まれています。

このように、全国的な需給は飼料用米への積極的な転換などにより実効をあげていますが、需要の減少を反映し、平成 29 年産の生産数量目標は 735 万トンと 28 年産から 8 万トン減少し設定されました。自主的取組参考値は、733 万トンです。

需給調整の取組みについては、すでにご承知のとおり平成 29 年産をもって国による配分が終了し、平成 30 年産以降は生産者自らの「需要に応じた生産」によってその取組みを行うこととなります。

私ども全農では、生産調整を必須の取組みとして、行政や関係機関とともに需給の均衡と生産者手取りの確保の視点をもってとりすすめてまいります。

2. 平成 28 年産の作柄概況

28 年産主食用米の作付は、全国で 138.1 万 ha（農林水産省公表）と自主的取組参考値 139 万 ha を達成しましたが、作況が 103 のやや良となり収穫量は生産数量目標 743 万トンを上回

る 749.6 万トンが見込まれています。

なお、本県では 8 月中旬以降の天候不順、収穫適期の長雨などの影響を受けたものの、作況は 102 でやや良となりました。なお、予想収穫量は 29 万 5 千トン、1 等比率については 94.3%となっています。

3. 28 年産米の集荷・販売状況

28 年産米は、27 年産米で飼料用米への転換が大きくすすんだことから、概算金の水準が一定程度回復した一方で、銘柄間の需給バランスが不安定となり、一部銘柄では集荷競争が激化しました。本県では、平成 28 年産生産・集荷・販売方針およびその具体策に沿って、J A ・全農が一体となった集荷結集に取り組み、県本部への主食用米集荷 10 万トンを見込んでいます。

販売面では、需給の改善を反映した複数年契約を主とした事前契約に取り組み、集荷量の約 6 割の事前契約を積み上げています。本会米穀課東京事務所では、来る 30 年産以降の「需要に応じた生産」を見据え、確実な販売先確保を主眼に複数年契約をメインとした販売推進を展開しています。

なお、消費宣伝・販売促進活動では、27 年産米における 3 銘柄での食味ランキング特 A 獲得を随時アピールするとともに、J A グループ栃木のコシヒカリ「とちほのか」のブランドイメージ確立・浸透、「とちむすび」、「もぐもぐごはん部」の活動による指名購買の拡大に取り組んでいます。また、特 A 3 銘柄の認知度向上と消費拡大を図る「ライス&カレーフェスタ」も好評のなか、第 2 回を開催しました。

4. 29 年産をめぐる情勢

29 年産米の作付は、国による最後の生産数量目標の配分によりすすめられます。26 年産以降の需給調整の取組みにより、需給環境は改善してきていますが、産地による自主的な取り



食味ランキング特A3 銘柄
「とちほのか・なすひかり・とちぎの星」



「ライス&カレーフェスタ」



組みとなる 30 年産を目前に、確実な需給調整の実践が不可欠です。

本会では、28 年 12 月に各 J A と 29 年産米作付にかかる基本方針について合意を形成し、生産者手取りの確保とリスク分散を視点に取り組むことを確認しました。

①主食用米生産数量目標の減少

29 年産の生産数量目標は、27 年産での県別シェアを固定して各県に割り振られ、本県では 292,326 トンとなり、自主的取組参考値は 291,531 トンと設定されました。

②消費の減少と輸入へのシフト

米の消費は引き続き 8 万トン／年の減少が見込まれています。また、取引価格の回復に伴い、業務用等で価格面から輸入米を手当てする動きが懸念されています。

③需給調整米生産の維持と銘柄間過不足の調整

平成 27 年産米以降の飼料用米を中心とした作付拡大により、需給バランスと主食用米価格水準は一定の改善を達成してきましたが、需要減に伴い生産数量目標は減少しています。

このため、平成 29 年産についても、平成 28 年産での実績を基礎に、同等以上の需給調整の取組みが欠かせません。一方で、需給調整米の取組みの進展により、銘柄間の需給に過不足が生じています。こうした需給のミスマッチに対し、制度別銘柄別の作付目標について、J A との協議により改善に向けた取組みをすすめます。

④担い手への集約と低コスト・省力化技術の普及

引き続き経営体の集約は継続することが

想定されます。この流れに対し、中央会担い手サポートセンター等との連携を強化し、手取り確保とリスク分散の視点からの作付の検討・提案とともに、低コスト・省力化技術の普及・提案をすすめます。

5. 29 年産米生産・集荷・販売の取り組み

29 年産生産・集荷・販売については、水田農業政策の見直しや情勢変化を踏まえ、今後 J A 等との協議により「29 年産生産・集荷・販売方針」として集約をはかります。そのなかで、上記 3. 4. の視点の反映と課題への対応を整理します。

特に 29 年産では、30 年産以降の「需要に応じた生産」への対応を極力先取りし、複数年契約など事前契約にもとづく「契約的生産・販売」への取組みを強化します。また、これを支える広告宣伝・販売促進の取組みにより、J A グループ栃木の栃木米の認知度向上、指名購買率の向上を目指します。

水田農業をめぐる情勢は、需給調整のあり方見直しに加え、米国大統領選挙に伴う T P P の漂流、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」による「農業競争力強化プログラム」の決定など、多岐にわたり不透明かつ混とんとした状況が続いています。こうしたなか、私たち全農としては現状と課題を踏まえ、生産者・J A の皆さんへ、そして実需者・消費者の皆さんへ、それぞれにしっかりと向き合ってお話を伺い、そして提案をしてまいります。引き続き、皆様方のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

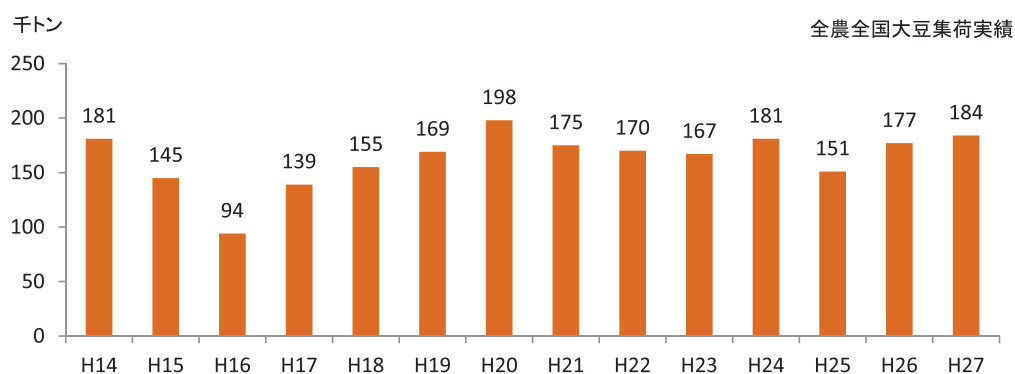
—国産大豆生産情勢—

J A 全農とちぎ 農産課

1. 平成 27 年産大豆の集荷結果について

平成 27 年産は、北海道・東北の一部地域・北陸地区において豊作基調となった一方、関東・東海・中国四国・九州地区においては、天候不順による生育不良と収穫期の降雨による収穫作業遅延により、収穫ロス、品質・整粒歩留りの低下を招いたことから、やや不作となった。最終的な、全国の本会大豆集荷数量は約 184 千トンであった（前年産集荷実績対比 104%）。

栃木県では 7 年ぶりに作付面積が増加に転じたことにより、集荷数量は約 3.7 千トンで前年（約 3.5 千トン）対比 106%となった。



2. 平成 28 年産大豆の生産動向について

(1) 全国の生産計画について

平成 28 年産の全国生産計画面積は約 121 千 ha と（27 年産実績対比 104%）になっている。面積が減少した県は主に飼料用米など大豆以外の戦略作物への作付転換によるところが多い。生産計画数量は平年作を見込んで約 201 千トン（5 月末基準）とした。品種転換等の取組みに加え、前年産が不作だった地域の単収増の影響もあり、さらに集荷数量の増加が見込まれる。

(2) 栃木県産の生産動向について

栃木県の作付面積は約 2,280ha で、ほぼ前年並みを維持した。生産者数は 689 名となり、前年（720 名）からさらに生産者一戸あたり面積の集積が進んだ。

当年は新品種「里のほほえみ」全面転換 2 年目である。今後も作付面積のさらなる上積みとともに、里のほほえみにおける安定多収生産技術の定着を図り、栃木県産大豆の安定供給を実現したい。

平成 28 年産大豆の生産計画（地区別 5 月末時点）

地 区	作付面積 (ha) ※26, 27 年産は実績				集荷見込 (トン) ※26, 27 年産は実績			
	26 年産	27 年産	28 年産	28 年/27 年	26 年産	27 年産	28 年産	28 年/27 年
北海道	24,759	29,421	33,942	115%	51,862	59,596	67,830	114%
東日本	37,291	40,272	40,824	101%	57,719	61,378	63,000	103%
西日本	25,343	26,397	26,113	99%	34,812	34,891	34,370	99%
九 州	19,534	19,799	19,951	101%	32,880	27,700	35,790	129%
合 計	106,928	115,889	120,830	104%	177,275	183,565	201,000	109%

※ 28 年産生産計画（集荷見込）は、10 トン単位にラウンド処理している。

大豆生産者の皆さまへ

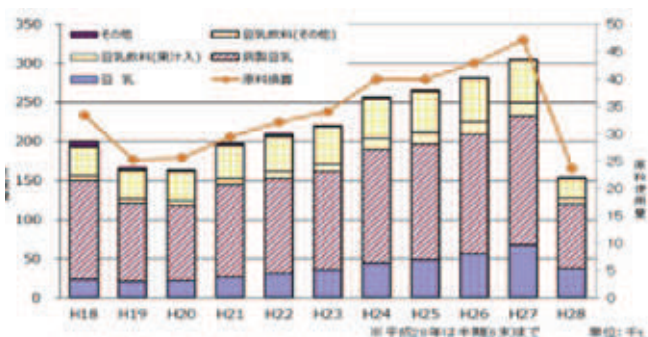
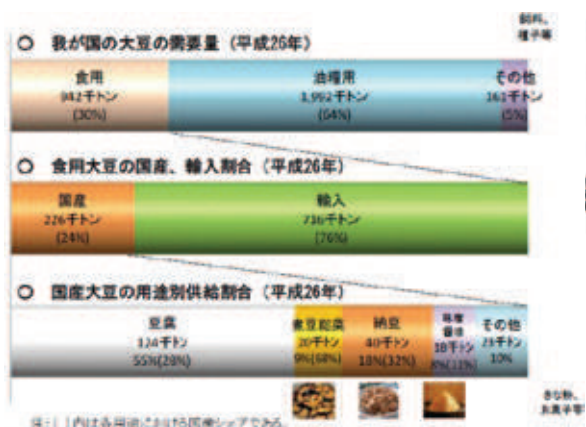


栃木県産大豆が求められています！

- 国産大豆は現在、実需者から非常に求められています。25～26年産は、輸入大豆の価格上昇や調達苦戦によって引き合いが強まり、販売価格が大きく上昇しました。27年産では価格高騰が一服しているものの、比較的高値で推移しています。
- その一方で、これまで本県の大豆作付面積は減少の一途を辿り、26年産作付面積は20年産の半分以下となりました。27年産では、7年ぶりに作付面積が増加に転じ、集荷数量も6万俵を超えました。しかしながら、消費者の国産大豆製品に対する注目はますます高まっており、原料となる国産大豆のさらなる安定供給が求められています。

栃木県産大豆の販売拡大に向けて

- 我が国の食用大豆需要に占める国産大豆の割合は3割弱にとどまっています。今後の国産大豆の販売拡大には、7割強を占める輸入大豆の国産大豆への切替えや、新たな国産大豆需要の開拓により、シェアを拡大することが重要です。
- 近年、大豆の健康機能に注目が集まり、新しい大豆製品の開発が盛んです。中でも豆乳・豆乳関連製品は市場規模が急速に拡大しており、10年ほど前に比べると2倍近い原料使用量に迫っています。
- 栃木県産大豆については、先んじて大手豆腐メーカーや豆乳メーカーを中心に交渉を開始し、販路の新規開拓に努めています。



JJA全農とちぎ